§12. 浸透水量管理マニュアル

1. マニュアルの方針

- 1-1 本マニュアルは、浸透水量削減対策方法について定めるものである。
- 1-2 本マニュアルは、撤去事業の状況等を踏まえて適宜見直しを行う。

【解説】

浸透水量は、降水量と掘削工程におけるキャッピング工の状況により変動するものであり、キャッピング工等の管理を行わなければならない。浸出水貯留池の貯留水位が設計水位を超える場合には、掘削を一時中断し、掘削開放範囲にもキャッピングを行う等の対応が必要となる。

したがって、本格撤去においては、浸透水量削減を実現することが大変重要であり、 浸透水量管理マニュアルにおいて、その削減対策方法を定めるものとする。

2. マニュアルの適用範囲

2-1 (適用工程)

本マニュアルにおける適用範囲は、掘削工程とする。

2-2 (適用対象主体)

本マニュアルは、掘削グループおよび全体管理グループを対象としたものである。

【解説】

本マニュアルにおける適用範囲は、本格撤去事業での廃棄物掘削工程(浸出水導水管、雨水排水路、キャッピング工、場内道路の整備を含む)における作業手順、留意 事項、管理事項について定めるものである。

3. 浸透水量の削減対策

3-1 (浸透水量削減)

浸透水量が削減できるように掘削工程においては、できうる限り浸透水削減対策を 講じる。また、掘削範囲におけるキャッピング開放面積は指定された面積を超えるこ とのないように掘削管理を行う。

3-2 (通常時の対策)

通常時は、掘削工程におけるキャッピング等の管理で浸透水量削減を図る。

3-3 (緊急時の対策)

浸出水貯留池貯留水位が協議管理水位を超えた場合は、関係者で協議し、緊急的な 浸出水量削減対策を講じることとする。

【解説】

(浸透水量削減)

掘削工程においては、事前に定められたキャッピング開放面積を超えることのないようにキャッピング管理を行うものとする。

(通常時の対策)

通常時は、掘削工程において、掘削準備範囲のキャッピングをできる限り実施する ことや、キャッピングや雨水排水路の日常点検、補修を行う等の管理を継続する。

(緊急時の対策)

緊急時の対策例を以下に示す。

- ① キャッピング工の強化(オープンエリアの削減)浸出率を可能な限り低下させるためのキャッピング工の強化を行う。また、工事中のエリアを対象としてキャッピング工を緊急的に実施する。
- ② 浸出水貯留槽(鉛直遮水壁中央谷部)による貯留 浸出水貯留槽における貯留可能量は400m³であり、一時的な貯留機能を有する。 したがって、浸出水導水管の維持管理時にバルブを閉め、貯留を行う。
- ③ 浸出水貯留槽より上流側へ返送 浸出水貯留槽より上流側(工事中の釜場排水場等)へポンプアップにより浸出 水を返送(あるいは散水)し、一時的な浸出水の流出遅れを生じさせる。

④ 場外搬出処理

上記対策を講じても改善が見込めず、かつ貯留池水位が設計水位をオーバーし、オーバーフローの危険性が高まった場合、場外への搬出処理を行う。